

Title	「東京藝術大学のデジタルアーカイブ」
Sub Title	
Author	嘉村, 哲郎(Kamura, Tetsuro)
Publisher	慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究センター
Publication year	2015
Jtitle	慶應義塾大学DMC紀要 (DMC Review Keio University). Vol.2, No.1 (2015. 3) ,p.5- 11
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集：DMC研究センターシンポジウム：第4回 デジタル知の文化的普及と深化に向けて： MoSaICによる多面的アーカイブへの挑戦
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO32002001-00000002-0005

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「東京藝術大学のデジタルアーカイブ」

嘉村 哲郎

東京藝術大学総合芸術アーカイブセンター 芸術情報センター芸術情報研究員

ただ今ご紹介いただきました、東京藝術大学の嘉村と申します。私のバックグラウンドは、文化情報学というものを専門にしています。文化情報学とは、図書館、博物館、文書館、観光の基礎理論を学び、それらの分野間の知識が如何に活用できるかということを中心に、何をどのようにしているのかをご紹介します。本日は、私が所属する東京藝術大学が進めているデジタルアーカイブのプロジェクトにおいて、何をどのようにしているのかをご紹介します。本日の発表の内容は技術的な部分ではなく、取り組み事例を中心に、アーカイブのためのしくみがメインになります。

まず総合芸術アーカイブセンターですが、この組織は、2011年の5月に設立しました。本センターは、東京藝術大学の中でアーカイブの仕組みを構築するためにつくられた5年間の期限付きプロジェクトになります。2011年からですので、今年で4年目です。

このプロジェクトは、3つの中核的なプロジェクトと補助プロジェクトの計4つのプロジェクトから成り立っています。図の左側に見えます3D デジタルデータ、音響映像データ、大学史文書の3つのプロジェクトが中心になり、これらのプロジェクトメンバーが、大学の資料を集め、整理、デジタル化を進めてどのように活用できるのか、デジタルアーカイブのフローを構築しています。このデジタルアーカイブのデータを扱うにあたっては、様々な問題が出てくるわけです。法的な問題から技術的な問題まで、これらをいかにして解決してデータの活用まで持って行くのか、これが総合芸術アーカイブ研究です。

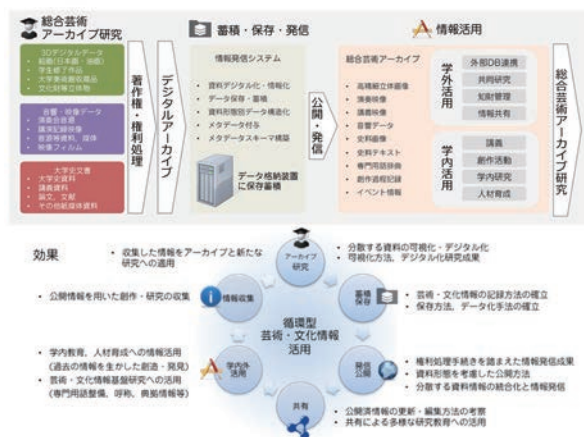
基本的なアーカイブ研究は図の下段にあるようなプロセスに沿っています。これはまた後ほど出てくるのですが、総合芸術アーカイブセンターでは循環型の芸術情報活用というものを念頭に置いて、アーカイブされたもの、あるいは集められた資料、デジタル化されたデータが研究や創作活動に還元され、再度それが研究に役に立つ、いわゆる循環型のアーカイブを目指しています。

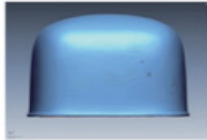
それではここからは、各プロジェクトの説明をさせていただきます。

はじめに、3D データ研究プロジェクト。この3D データプロジェクトは、主に立体作品に特化した資料のデジタル化研究が特徴になります。このプロジェクトに関わる先生が彫刻家ということもあり、このような名称になりました。プロジェクトの主な目的は、芸術分野における3D 技術の展開と美術教育への還元ということを目標に掲げています。さらに、制作者視点による高精細な表現領域までの再現性を追求する。どちらかという制作者というよりは作家視点ですね。東京藝術大学は学生、教員ともに作家が大半です。この、作家の視点によるデジタルアーカイブが特徴になります。デジタルアーカイブでは、単にデータを取るだけではなく、その文化財の保存や修復等に使えるための仕組みも含まれており、3D 計測データによる保存と物理資料を情報としてどのように保存できるかという点も含めて取り組んでいます。

具体的な活動の事例を紹介しましょう。こちらは重要な文化財のひとつで大学美術館に収蔵されている「松田権六作の小手箱」というものがあります。これは表面が金箔になっていますので、通常の作品と同じように計測すると反射してうまくデータが取れません。このような特性をもつ資料の三次元計測の方法を研究してデータ化する。そしてそれを画像や映像化することをしています。

現在取りかかっているものは、画面の下に見えます「平櫛田中」制作の「鑑獅子」という資料があります。これは田の資料に比べて特に劣化が激しく進んでいるということで、色つきの3D データの取得を進めています。画面の右側は実際の資料を3D で計測している

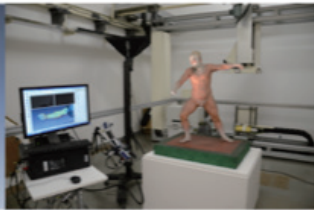




大学美術館収蔵品：松田権六作「草花鳥獣文小箱」3次元計測
3次元計測からデータ保存・データ解析と3次元計測データから映像化



平櫛田中と「鏡獅子」



3Dデータ計測

例です。左側は3D計測後に、3Dモデリングされたものです。実際の3Dデータはそれなりのボリュームになりつつあるのですが、どのようにしてウェブで3Dデータを見せて行かれるのか、技術的な問題も含めて解決できていない部分があります。これらの3Dデータの活用に関しては、試行錯誤している最中で、今後どのように公開あるいは活用をすすめていくのか、今後の検討課題です。

次に音響映像データ研究プロジェクトの紹介をさせていただきます。こちらでは、学内にいるコンサートホール、特に奏楽堂と呼ばれる大きなコンサートホールがあるのですが、そこで行われている演奏会を中心に録画および録音を行っています。これは奏楽堂の内部の写真ですが、ここでは年間約160もの公演が行われています。そのうち、藝大主催の公演が60公演の他、修士・博士課程の学位審査などがあります。このような取り組みをデジタルデータで録音・録画することにより、学生や教員らが後から自分の演奏や表現を確認することができます。本プロジェクトのデジタルアーカイブの対象になるものは、演奏会や公演に関する録音や録画の他に、このようなイベントには必ず用意されるパンフレットがあります。これらを含めた資料のデジタル化をすすめています。デジタルアーカイブにするためには、データを保存する、データを活用する、活用するための権利処理を行うというポリシーを持って進めています。今年度のデジタルアーカイブ研究対象のデータ数ではこのような数が出ています。また、これから行われる演奏会の記録やデジタル化の他にこれまでに撮られてきたもの数多くあります。例えば1963年以前からのカセットテープやSPレコードなども対象に扱っています。今年度の公演数が70公演はあるということで、デジタルデータがど

のぐらいのボリュームでつくられるのか正確な数はわかりませんが、2011年から2013年のものに関しては、現在186公演のデータがデジタル化済みです。これらのデータ形式と品質は次のような内容で保存をしています。

音声 ○ 5.1chサラウンド収録された場合はそのデータも保存

WAV形式 (wav)	サンプリング周波数	44.1kHz	96kHz
	量子化ビット数	16bits	24bits
	チャンネル数	2.0ch (ステレオ)	

映像 ○ 収録時に近い形式で、可能な限り高画質なデータを保存

MOV形式 (mov)	ファイルフォーマット	Quick Time ムービー
	ビデオフォーマット	H.264
	フレームサイズ	1920x1080 HD
	アスペクト比	16:9
	フレームレート	59.94fps
	ビットレート	20000kbps
	エンコーディングモード	複数回実行
	オーディオフォーマット	リニアPCM(非圧縮)
	サンプリングレート	48kHz
	量子化ビット数	16bits
チャンネル	2.0ch(ステレオ)	

パンフレット

PDF形式 (pdf)	透明テキスト付きファイル
----------------	--------------

基本的に、音声に関しては非圧縮ですね。圧縮してしまいますと、どうしても音質が劣化してしまいます。その劣化した部分は、自分を含め普段は携帯プレーヤーなどで音楽を聞く人には気づかない程の情報量ですが、音楽家にとっては明らかに分かるということなのです。圧縮されたデータは、何かしらの部分を削ることでデータの容量を抑えているわけで、いかにビットレートを上げたとしても圧縮されて限り音質が悪くと言われる。ですから、現状は非圧縮のWAVファイルで保存することで対応しています。映像も同様に非圧縮で保存したいところですが、映像データを非圧縮で保存すると、保存のためのストレージがすぐに圧迫してしまいますので、MPEG4の形式で保存している現状です。映像の解像度はフルHDのサイズです。できるならば4Kや8Kで保存したいところですが、高解像度になればなるほど、編集に時間がかかってしまいますので、今できる範囲ではこれが手いっぱいです。一方、パンフレットに関してはPDFで保存しています。パンフレットの中に記述されている情報、例えば誰が出演した、どんな曲目を演奏したなど、これは一字一句テキストデータを別途データベースに入力しています。

そしてこれらのデータは、基本的には学生あるいは先生が自分の演奏の確認や楽曲の研究で利用する。そのための視聴という目的でCDやDVDに複製するサービスも実施しています。これらは、自分の演奏の確認はもちろんのことで、学生が大学主催の演奏会をコンクールやオーディションに応募するために利用する場合があります。また、これらの映像や音声は学内であ

れば公開されているすべての内容が学内ネットワークを通じて視聴することができます。ウェブで演奏会のデータが公開できることは、社会への音楽文化の普及というものをつながると考えていますが、ネットワーク上で閲覧できるようにするためには権利処理できたものが原則になります。配信に関わる権利問題は非常に複雑です。収録物に関する権利関係の処理は大きく分けて三点あり、いわゆる著作権、著作隣接権、肖像権です。このうち、かなりやっかいなものが①と②の著作権とその隣接権になります。例えば著作権が生きている楽曲を複製したい場合を考えてみます。先ほどの学生にCDやDVDを複製して渡すことやインターネットを通して配信する場合にはそれぞれに複製料や配信料を支払わなくてはなりません。

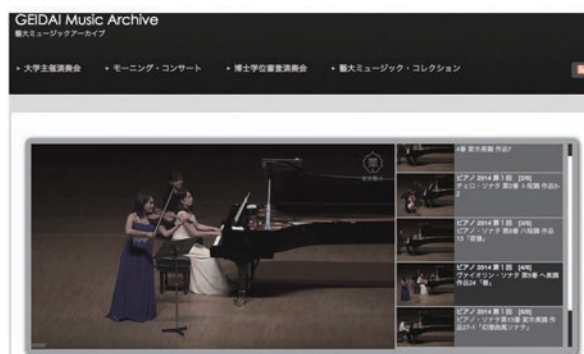
No.	公演名	権利処理が必要な作曲家	権利窓口	複製使用料	
				音源 (CD)	映像 (DVD)
1	創造の社 2011	安良間章夫 山田和男	JASRAC JASRAC	¥1,680	¥4,830
2	室内楽定期 第38回 (2)	A.ジョリヴェ A.シュニトケ	(JASRAC) (ショット社)	¥2,730	¥5,460 ¥200,000~
3	創造の社 2012	W. リーム	(ショット社)		¥546,000~

例えば、No1の権利窓口はJASRACであり、CD50枚を複製する場合は1680円を支払います。このように何かしらにデータを使用する際は利用料、複製料を支払っている現状です。しかし、国内の楽曲管理はJASRACが行っているためこの程度の金額の支払いで済むのですが、権利窓口が海外の楽曲に関しては、ほぼ言い値の支払いになります。例えば3分や10分の楽曲でも、このぐらいの金額を取られてしまうことがあります。54万6000円からということですので、曲の時間によっても金額が変わってくる。これではいくらアーカイブしても使いたくても全く使えないということになります。

次に2番目の著作隣接権、これは何でしょうか。コンサートやオーケストラではメインで演奏されている方のほかに出演あるいは映像に映られている方々が大勢います。その方々にも許諾を取る必要があるのが著作隣接権になります。2012年までは、演奏会のたびに演奏者40人、50人に1人ずつ承諾書を取って、権利情報を管理してきました。これは非常に手間がかかりますが、複製や配信をするためには著作隣接権の処理をしないとイケない。そのためには許諾情報が必要で

しかし、これは非常に手間がかかるということで、音楽学部に関しては著作権等の取り扱いに関する事項

を学内規定としてつくりました。規則の制定後は、学内で行われた演奏会に関する記録やデータの権利は大学の教育・研究のために利用を承諾する旨の内容を、入学時に同意していただく仕組みを作りました。これにより、合法的にアーカイブされたデータを使うことができるようになりました。このように沢山の権利や技術的な問題をクリアしてできたものがウェブで公開されています。



現在、このサイトで公開されているものに関しては、インターネットから見られるものと学内ネットワークからのアクセスに限定したコンテンツがあります。今ではかなりの数が公開されていますので、ご興味がある方は後ほどインターネット経由でご覧いただくと幸いです。一方で、この撮影や録音は誰が行っているのか。これらの記録は音楽学部の専門家、演奏家や録音技術を専門とする先生、あるいは学生が行っています。つまりこの単に映像を撮ればいいというわけではないのです。これらの映像は、演奏の研究に生かすため、演奏の質を上げるためにアーカイブしていますので、どういうことに注意して撮影や録音をすれば演奏の向上につながるのか、専門家の視点が必要になります。これにより後から映像を見ることで演奏技術の向上に努めることができるのです。

次に、大学史資料室プロジェクトを紹介させていた

アーカイブズ(文書館)としての機能の確立
大学史文書のアーカイブに向けた基盤整備
大学史文書データによる藝大史の“見える化”

1. 東京藝術大学が保有する歴史的資料(法人文書を含む)のアーカイブに関する研究
2. 大学史資料室が所蔵する文書資料の目録化
3. 大学史文書および関連資料の収集、保管、データ化
4. 学内外の各種調査研究・閲覧への対応
5. 寄贈資料の受入
6. デジタル化による保存と活用

できます。こちらは、文書館としての機能が強いところですね。いわゆる大学の公文書的なものを扱うプロジェクト、その公文書的な資料を集めて整理し、これらの事実が明らかになることで大学の歴史を紐解くカギになる。

具体的な活動内容は1から6まであるわけですが、歴史的な文書の目録化やデータ化に加え、図書館のレファレンスに近い形ですが、資料の閲覧にも対応しています。ここのアーカイブがどのようなものかイメージが付きにくいと思いますが、実際はこういう資料ですね。



16

明治や大正時代の儀式書類。資料の儀式という文字が気になるのですが、こういったものや演奏旅行の収支計算書、古写真がここに集まってくるわけです。これらは人文系の研究にも利用されていますので、まずは情報を整理する。デジタル化できるものに関しては、デジタル化を進めています。しかし、このような書類はいかに昔の物であっても、簡単にデジタル化して公開して良いのかというと、そういうわけにもいかないのです。例えば、大学史資料室では、手書きの楽譜を扱っています。手書きの楽譜は、著作物であることから、著作権処理の必要性が出てくるわけです。

この楽譜資料は、高田信一さんという作曲家は分かっていますが、作詞者が不明です。つまり、作曲者の許可が下りたとしても自由に使えるかどうか分からないのです。このような場合には、文化庁の著作権不明の場合に使える裁定制度と呼ばれるものがあります。利用数が相当少ないと伺っていますが、このような制度を試しに利用することで、合法的に進めても問題無いという、国からの許可をいただいた公開を進めています。

大学史文書では、その性質上単に紙媒体や昔の資料のみを扱うのでは、ちょっと面白くない。昔の手稿の楽譜はありますが、これの音源がありません。音楽学

部の学生と協力して、復元演奏をしてみようという試みをしました。昔の楽譜がどのような音であったのかということ、復元演奏により当時の音のイメージをつかむということです。さらに、この楽譜に関係のあるアーカイブズ、いわゆる文書資料の画像を一緒に公開してウェブで見られるようにしました。

権利関係が明らかになった資料・音源のWeb公開



18

文書資料は、専門家では内方が使うにはなかなか辛いという部分がありますので、少しでも楽しめるように複数の要素で情報をつなげて使い方を増やしていこうという試みを実施しています。ただし、こちらもそのような使い方をすると権利問題が出てくるわけです。

東京音楽学校は東京藝術大学の音楽学部の前身であり、戦前から戦後の時代にあった学校としては結構重要な楽譜や資料あるわけです。例えば山田耕筰の依頼制作楽曲。実はこの曲はまだ使われています。委嘱作曲は、東京藝術大学の関係者に制作依頼があったもので数多く残されています。これらの資料情報を公開する場合には、次のような権利情報を考えておく必要があります。作詞作曲という文字情報、これはメタデータですね。歌詞、楽譜の画像、楽譜の画像と共に公文書の画像がありますので公文書の画像、さらには音声データ。それぞれの権利情報を明確にすることで、この画像は自由に使っていいですよ、この音声は駄目で

復元音源公開にあたっての権利内容の表示一覧

曲名	作詞者 生没年	作曲家 生没年	作詞作曲 楽譜画像 楽譜画像 楽譜画像	歌詞	楽譜画像	公文書 画像 (※2)	音声 データ
三重県立第四中学校校歌 M42	小野幸徳 ?-?	山田耕筰 1886-1965	CC 0	著作権保護 期間満了	0	CC BY	0
高崎市立甲種商業学校校歌 M42	松村明敏 ?-?	岡野貞一 1878-1941	CC 0	著作権保護 期間満了	著作権保護 期間満了	CC BY	CC BY ND
富山公立商業専門学校校歌甲種 T9	土井 徳屋 1871-1952	中田 康 1896-1931	CC 0	著作権保護 期間満了	著作権保護 期間満了	CC BY	CC BY ND
富山公立商業専門学校校歌乙種 T9	土井 徳屋 1871-1952	横美馬三郎 1868-1927	CC 0	著作権保護 期間満了	著作権保護 期間満了	CC BY	CC BY ND
内地の歌 T11	公暮(根原 善一) 1882-1945	岡野貞一 1878-1941	CC 0	著作権保護 期間満了	著作権保護 期間満了	CC BY	CC BY ND
国民精神興之歌 (歌隊太極隊) T13	手塚 義明 1881-1965	信持 家 1887-1965	CC 0	0	0	CC BY	0
仏印工兵隊ノ歌 S17	不明 ?-?	高田信一 1920-1960	CC 0	著作権保護 期間満了	著作権保護 期間満了	CC BY	CC BY ND

すよ、許可がいきますよ、ということを利用者に対してより分かりやすくするためにこれらの表示をしています。

最後に、3つのプロジェクトの情報をまとめる情報発信システム研究プロジェクトを紹介します。ここでは、各プロジェクトがどのように資料を電子化したらいいのでしょうか、どのようにしてウェブで公開できるのか、あるいは、どうすればコンテンツとして使えるだろうか、データの変換方法などの相談事項を本プロジェクトが判断をしています。具体的には、ビデオテープやカセットなどのアナログ媒体のデジタル変換の際の形式から方法の提案(実際には本プロジェクトが実施していることもあります)からインターネット公開に伴う懸念や技術的な見解など。こうしてできたのが、例えば音声と画像データを組み合わせ、映像化したウェブコンテンツや授業の映像です。

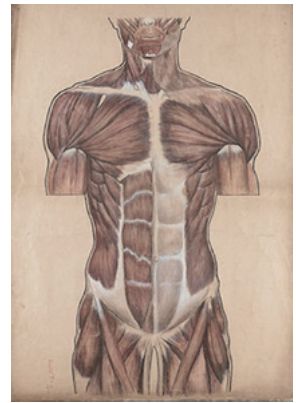


これは人間国宝級の先生の石膏取りの授業映像です。このように授業を撮影・映像化して教育に生かすということも実施しています。



こちらは、冒頭に出てきた松田権六の作品の撮影。実は、これは過去にHD映像で撮影していたテープが出てきまして、それをデジタル化したものです。これは2001年から2003年にモノプロジェクトという複数の研究機関が参加するプロジェクトがあり、そこで撮影された映像です。テープの中に保存されていた映像をデジタル化してウェブで見られるようにすることで、学内外にこのような映像資料があるということを知っていただくと共に表面のディテール等が丁寧に撮影された映像であることから研究にも役立ててもらおうと考えています。また、この資料に関しては冒頭

で説明した3Dデータがありますので、3Dデータと実物を撮影した映像をリンクさせてコンテンツ化することが考えられます。今は3Dデータの公開はされていませんが、今後は資料に関連する情報の扱いと、それらの情報の統合を進めていきたいと思っています。



さらに、このプロジェクトではアナログテープのデジタル変換に加えて、画像の撮影も行っています。これはつい先週に終わったのですが、これは明治から大正期に描かれた美術解剖研究室が所蔵する美術解剖掛図が50枚ほどになります。このような資料をデジタル化することにより、劣化して剥がれ落ちそうな部分を未然に防ぐ、現物を使わなくても教育・研究ができるなど、デジタルデータの活用を実践しています。画像という点では、かなりの古い写真も沢山ありますので、同じようにデジタル化して、情報のタグ付け等を含めて情報を整備、公開を進めています。実際に、このような写真の裏や寄贈されたアルバムの端には、メモ書きのようなものを書いてあることも見られるのですが、それらは本当に本人が記述したかどうかというものが分からないときが多々あります。

紙質・状態、原資料への影響、時間コスト
を考慮した最適な撮影方法と加工を追求

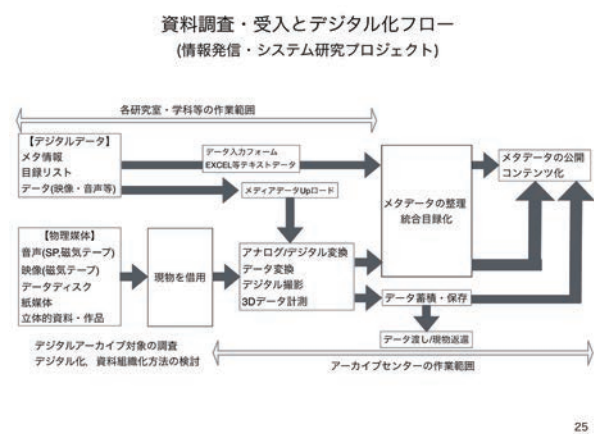
明治～昭和初期にかけての写真が多く残る



この写真の入っていた袋の中には、横須賀基地戦艦大和寄港のときの演奏会と書いてありました。しかし、この写真から見られる主砲からは、明らかに戦艦大和ではないのです。もしかしたら、この写真の外に戦艦大和がいたのかもしれませんが。では、これは一体何の戦艦なのだと首をかしげていました。それならば、詳細不明なものをウェブに公開すれば、たとえば戦艦マニアが「これは砲身の形からこの戦艦だ」のような形で指摘が受けられるのではないかと話をしました。古写真では、素性が分からないものはウェブに公開してフィードバックを受けてみよう、と考えているところです。また、画像データはそれ単体を見せることの他に、資料を複合的に組み合わせることで1つのコンテンツとして、一般の方にも受け入れられる資料の活

用方法の研究にも取り組んでいます。

一方で、本プロジェクトでは学内の資料を収集、所在調査も行っています。単純にアーカイブセンターができたからといって資料が自動的に集まってくるわけではありません。アーカイブセンターができたのでこれからはデジタルアーカイブが必要さを説くとともに、収集した資料やデジタルデータの活用を各学科・研究室の先生に説明することで、研究室に眠っている貴重な映像や資料の収集を進めています。実際の資料調査とそれらの受け入れフローに関しては、このような形で進めています。



その成果の1つとして、過去の講義映像やイベント系の映像と音声系の資料を集めて、デジタル化し、ウェブで公開できるようにしています。

先ほど紹介しましたが、油画研究室講義映像アーカイブ & 選書展。これに関しては「立川談志」や「横尾忠則」など著名な芸術家の講義映像テープが油画研究室にあり、これらをお借りしてデジタル化しました。さらに、附属図書館にこれらの方々の方が資料が多数あることわかったため、関連する書籍と映像視聴の端末を並べて展示する図書館とのコラボレーション企画を行いました。これにより、当時の講義の内容あるいはそれに関連する資料を合わせて展示することで、映像だけではなく実際に当時の様子を体験してもらう試みを実施しました。

そして、アーカイブセンターが単に資料の収集・整理とデジタル化をしている所であるかと言うと、それだけではありません。資料整理やデジタル化の作業に学生が参加することで、過去に利用されていた実際の資料を目の当たりにし、当時の作家の気づきや発見などを吸収して新たな知見を得て、さらには創造につなげていく。学生を巻き込んで、情報整理の作業を進めることで、先ほどのような企画やコンテンツができる。

そして、そのコンテンツは最終的に藝大の教育や創造、あるいは研究の向上につながるというわけです。冒頭のアーカイブセンターの説明で循環と言いましたが、デジタルアーカイブには、このようなサイクルがあると考えます。



芸術系の大学ですので、まず創造があります。これらの資料や情報をアーカイブセンターが収集する、それは現物でもありますし、それに関する情報でもあると思います。収集したものを情報化、デジタル化して保存・蓄積していく。蓄積されたものを編集、これは情報の整理ですね。あるいはコンテンツ化。そして、編集された情報やコンテンツ化を公開することで、その資料や情報が存在するという世に広めることです。ただし、単に公開するのみで「見て終わり」はつまらないので、情報を共有します。このとき、ライセンス情報を明文化することで、再利用可能な情報の場合は活用というサイクルが生まれるのです。

最近、アーカイブという言葉をいろいろなところで聞くのですが、誰のための何のためのアーカイブであるかを考えたときに、本学では学生や教員の創造・研究のためのアーカイブと言えるでしょう。何のためにアーカイブするのか、それが劣化するからアーカイブする、そのような理由があるかもしれませんが、アーカイブするという行動は、それを行う組織により目的や指針といったものが変わってくると思います。我々が考えているアーカイブは、収集・蓄積・保存・編集・公開・共有・活用のライフサイクルにおいて、東京藝術大学の芸術活動の発展を支えていくことです。大学が芸術情報の基盤を整備することで、日本の芸術界を牽引していこうという目的もあります。

学内の認知度も低く困難な点も多くありますが、ボトムアップ型で活動広めていくことが総合芸術アーカイブセンターの活動です。こちらはアーカイブセンターのウェブサイトございます。外注はせずに手弁当

でやっているサイトですので、ちょっと見づらいところもございますが、ご覧いただけると幸いです。手短かでうまく説明できたかどうか不安なところもございますが、これで私の発表終わらせていただきます（拍手）。

司会：どうもありがとうございました。東京藝術大学のデジタルアーカイブについて、多面的なところから教えていただきました。まだちょっと時間がありますので、私の方から1つだけ質問したいことがあります。最後に、「デジタルアーカイブというのは、目的をはっきりさせないと、意味がない」ということをおっしゃっていただいたのかなと思っておりまして、東京藝術大学では、その芸術活動というか、そういったようなことが、目的になっているということですが、先生の方で違った目的で、デジタルアーカイブに取り込んでおられるような事例というのは、見聞きしたことがございましたら、もしもありましたら、参考までに教えていただければと思うのですが。

嘉村：それは本学においてでしょうか。

司会：いや、他のところの活動で、です。恐らく先生がいろいろな方と情報交換されていると思います。コンテンツを対象にしている研究活動に使うというのは、非常に目的がはっきりしていると思うのですが、意外に目的が曖昧なままデジタルアーカイブをやるということは、我々 DMC も、もしかするとそういう部分になっているかもしれませんが、そこはやはり目的をはっきりさせる、すごくいいメッセージだと思っているのですが、そういう意味でその何かこういう事例がありますよということを教えていただくとすごく助かるのですが。

嘉村：そうですね。特に博物館の分野では、収蔵品をとりあえずデジタル化してみよう、というのが結構あります。とりあえずデジタル化をしてみようというのは、2000年頃からデジタルアーカイブという言葉が出てきて、それに乗るようになりやってみようというのが、かなり多かっただと感じています。海外の博物館では、必ずミッションというものを抱えているんですね。特にアメリカですと、博物館のウェブサイトに行くと、必ずミッションという項目が見られます。日本の美術館や博物館にもそういったミッションもあるにはあるのですが、明確に提示されていないところがある。海外はそのミッションに従って、デジタル化を含めた活動に取り組んでいるのですが、日本に関しては、デジタル化しておく、後でいいことがあるか

もしれないと、そういう形でやっているところもあります。しかし、実際にデジタル化しておくことによって、後からそれが重要視されるというものも出てきていますので、それ自体を否定することではありません。

司会：非常に素晴らしいメッセージありがとうございます。我々もそのミッションをはっきりさせたいということで、今いろいろと試行錯誤しているので、次の公演からちょっとそういうところが出てくると思うのですが、他に何かご質問ありますでしょうか。では。

池田：本日は大変勉強になる発表を、どうもありがとうございました。先生が取り組まれている東京藝術大学というところが、ある種とても特殊で、本当にアーティストや作家がアーカイブされる原形になるものを、オンタイムで作っていて生み出している機関ですので、それだからこそ、このアーカイブの特徴というか、活動の特殊性もあると思いますが、一番そういう面で特殊だとか、大変だとか、あるいは面白いなというところがありましたら教えてください。

嘉村：大変だというのは、やはりこのプロジェクトをやってきて、途中でも説明いたしましたが権利問題ですね。日本は法的な基盤が相当弱いのが現状です。著作権とかそういった話もありましたけど、その法的部分の処理が一番苦労しているところがございます。これは藝大だけではなくて、他の機関がこういうことを進めていくなれば、かなり大変な部分になってくると思います。これはしっかり整備していかなければいけないところかなと思っています。あと変わったところというのは、美術と音楽の違いは多分あるかもしれませんが。音楽の演奏会情報は、比較的まとまっているのです。パンフレット等の資料は昔からそういう情報を集めて整理していこう、蓄積していこうという意識をお持ちでやってこられたのですが、美術の方は、特にそういうのがない、全部バラバラである。これからまとめていかないといけないのです。美術と音楽のこの差はなんだろう、というのを、ちょっと感じています。大学では卒業生の作品展を毎年やっているのですが、そのデータベースがありません。とりあえず PDF で公開した作品集しかありませんでした。アーカイブセンターができた次の年、美術学部ではカタログを作るために Excel データを業者に outsourcing していたのですが、そのデータをこちらにも下さいという話をつけて、これからようやく学生の卒制の作品データベースを整備していくという段階です。しかし、作品の情報はいろいろな分野や形態があるためどのように情報を整理して行こうか、というのが正直なところなんです。